

令和3年12月第15回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和3年12月8日第15回互理町議会定例会は、互理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	小野 一雄	2 番	鈴木 邦彦
3 番	高野 進	4 番	結城 喜和
5 番	安藤 美重子	6 番	大槻 和弘
7 番	鈴木 秀一	8 番	小野 明子
9 番	佐藤 邦彦	10 番	木村 満
11 番	森 義洋	12 番	渡邊 健一
13 番	澤井 俊一	14 番	佐藤 正司
15 番	鈴木 高行	16 番	熊田 芳子
17 番	鈴木 邦昭	18 番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	渋 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、11番 森 義洋議員、12番 渡邊健一議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實議長） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

13番。澤井俊一議員、登壇。

〔13番 澤 井 俊 一 議員 登壇〕

13番（澤井俊一議員） 改めまして、皆さん、おはようございます。13番、澤井俊一です。

私からは2項目質問させていただきます。

1点目は町民乗合自動車の運営について。2点目は、コワーキングスペースの利用状況等についてです。よろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目は、町民乗合自動車の運営についてです。

町民乗合自動車としては4路線運行しているさざんか号、それからデマンド型乗合タクシーわたりん号、これは運行を開始して1年が経過しました。そこで、以下の3点について伺いますが、1点目、2点目の質問については3点目の質問を行うための関連質問でありますので、よろしくをお願いします。

1点目の質問です。令和3年9月末のわたりん号の利用者登録数は1,032人ですが、運転免許返納者と60代、70代、80代、90代の登録者数を伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 議員ご質問の件でございますが、令和3年9月末時点でのデマンド型乗合タクシーわたりん号の利用者の登録のうち、運転免許返納者は累計で76名ですが、1年間の無償期間が終了した利用者がございますので、9月末では38名となります。また、年代別でございますが、60代の方は74名、70代の方は279名、80代の方は467名、90代の方は77名となっております。60代以上の方が全体の約87%を占めるという形になります。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 運転免許返納者数は6月末でたしか69名、1年経過しまして、9月末では38名という形で人数が減っているわけですが、またそれが増加しているということだと思います。登録者数の構成割合が高いのは、80代が467人で45.3%を占めているということかと思えます。ということを確認しまして、次の2点目の質問に入ります。

1日7便運行していますが、1年間の利用人数、それから利用人数が多い時間帯、利用目的について伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 昨年8月の運行の開始から、1年間の利用者数は1万812名でございます。利用人数の多い時間帯につきましては午前11時台で、利用目的地で多い場所につきましては、病院が最も多く、次いでスーパーなど大型店が多い結果となっております。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 利用時間帯につきましては、午前中の便が多いということだと思

います。目的地の一番多いのが自宅に帰る、それが一番多いのかな、その次に病院が来るのかなと思っております。

3点目の質問をさせていただきますが、予約は1週間前から前日まで、当日の予約は4便から7便に空きがある場合にのみ9時30分まで予約変更ができますが、9時30分以降に当日の予約や時間の変更ができないため、キャンセルすることになります。予約方法の見直しを検討してはどうか。予約方法の見直しについては、さざんか号の運行も含めて検討してはどうか伺います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在のデマンド型乗合タクシーでは、1便から3便までの予約受付は前日まで、4便から7便の予約受付は当日午前9時30分までとしておりますが、利用される方から利用希望の便の1時間前まで予約受付を可能にしていきたいといったことや、利用当日の時間の変更について要望をいただいていることは確かでございます。しかしながら、運行開始より1年が経過し、現在の予約体制にも慣れてきたこともあり、大変便利で助かっていますといったご意見も伺っています。

予約方法の見直しにつきましては、運行を委託しております町内のタクシー事業者との兼ね合いもございまして、デマンド型乗合タクシーの利用方法をタクシー事業者と同じような形態で運行することにより、民業への圧迫や懸念や、コロナ禍によるタクシー事業者の収益減少なども考慮しますと、今のところ現在の運行形態で進めていきたいと考えています。

また、さざんか号も含めました運行形態につきましては、デマンド型タクシーの運行も1年を経過したこともありますので、JR常磐線との連携や交通空白地の解消といった町全体の地域公共交通について検証を行う必要があるものと思います。人口減少時代が到来しまして、少子高齢化が進むことで、運転免許を返納される高齢者の暮らしを支える移動手段を確保することが、ますます重要になっています。このため、現状を精査しながら、交通事業者や関係機関、さらには地域の関係者で組織する互理町地域公共交通会議において、町全体のよりよい地域公共交通の在り方を協議し、今後の地域公共交通の改善や拡充に努めていきたいと考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 町長さんが答弁していただいたとおりだと思います。当日の変更

がなかなか難しい問題だと思います。私も膝を痛めまして整形に行っていたんですけども、私の目の前で高齢の方がキャンセルをしなくちゃないと。病院の場合、休診明けとか、午後から休診とか、そういった状況というのは結構混むんですね。そういったときに、私の目の前で病院の方に電話をしていただいて、変更できないのでキャンセルしたいんだということも聞きました。病院の混み具合が分からない、スーパーなんかですね、買い物とか公的、役場に来たりとか郵便局行ったり銀行行ったり、そういったケースの場合は時間もある程度把握できるんですけども、病院が一番キャンセルが多いのかなと思ひまして、その辺やはり住民の立場に立って利用しやすい、せつかくすばらしいデマンド交通の制度だと思います。

町長も申しましたけれども、さざんか号と違ひましてうちまで来てくれるわけです。路線まで出なくてもいいんだと。料金的にも非常に安いし助かっているんだという意見があります。けども、なんかその当日の変更とか、そういったのが難しいんですという意見がよく聞こえてきます。ですから、その辺、町民に優しい、町民の立場に立った運営を目指して、もう少し検討していただきたいと思ひます。いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 議員のおっしゃることは、本当に町民的な立場で考えますと、本当にそのとおりだと思ひているところでございます。ただし、事業者の方は、やはりすぐキャンセルではなく時間変更とかをやっちゃいますと、タクシー事業にすごく影響を及ぼしてしまうということで、なかなかその話合い、進めていけない部分があると思ひます。

なお、これに関しましては先ほど申し上げましたが、地域公共交通会議におきましてその辺の利用者の目線に立った部分も含めまして、ぜひそういう話合いを持ちながら緩和できるよう利用方法を、もう少し緩和できる方法がないか今後とも検討を進めてまいりたいと思ひます。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） 前向きに検討していただいて、町民に優しい公共交通機関であつてほしいと思ひます。

次に、運行エリアなんですけれども、これは町内のみとなっています。亘理、山元、岩沼の病院に結構通院している方がいらっしゃいます。町内だけ、確かに分か

るんです、それは。町内だけというのは分かるんですけども、岩沼、山元の病院に通院している人のために、乗り入れというか、たしかタクシーなんかの場合ですと送っていくのは構わないはずなんですね。ただ、町外からこっちに帰ってくるときに、お客さん乗せて営業は、それはできないと思います。だけれど、山元、岩沼の病院にかかっている方については、何とか料金を少し高くしてもいいと思うんです。ですから、その辺検討していただけないかお伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 他市町、山元、岩沼。確かに岩沼ですと南東北等ございますし、山元ですと昔でいう国立病院があるわけがございます。そちらのほうに多くの町民の皆様が通院されているのは、重々承知をしているところでございますが、それもやはりこちらの亘理町というよりも山元町、そして岩沼市の事業者との、なかなか厳しい壁がございます。その辺も含めまして、公共交通会議の中で説明も含めて検討させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） 今の町長の答弁ですと、岩沼の業者さん、山元町の業者さんとの話合いということだと思えるんですけども、これ亘理から送っていく分には何か問題あるのでしょうか。その辺がちょっとよく分からないんですけども。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そうすると、向こうではもう乗せない、ワンウェイという考え方でよろしい、片道という考え方でよろしいでしょうか。それであればまたそれも含めまして、検討させていただきます。その辺が、運行のほうが必要になるのかどうかもう1回、公共交通になりますので、その辺を含めて検討させていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） 亘理のタクシーが町外にお客さんを乗せて行って営業しますね。帰り、他市町からお客さんを乗せて帰ってくる営業はできないと思うんですね。だから、送りだけでいいと思うんです。今まで全然岩沼、山元の病院に行っていないわけですから、こちらから行きだけでも岩沼、山元までの病院だけに限って認めるとか、そういうことはできると思うんですね。帰りの営業がなければ、できると思うので、その辺検討をぜひお願いしたいと思いますが。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらも先ほど申しあげましたように、地域公共交通会議で検討
させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） さざんか号とデマンドタクシーで、結構な金額支払っています。
亘理の2社の業者さんに結構支払いをしているわけですから、3年度予算ベースで
も結構な金額になります。やはり、業者の立場も分かるんですけども、やはり業
者さんともう少し膝を交えて検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひし
ます。

次の質問に入りますけれども、さざんか号については、すみません、次って公共
交通機関の関係で。朝夕の利用状況、比較的多いようですが、日中ですね、結構お
客さんが乗っていない、空のバスが結構走っているのを見ます。町民の方からも誰
も乗っていないバス走っているよね、なんか言葉悪いんですけども、無駄なこと
しているんじゃないのかなという意見も聞こえてきます。ですから、日中のさざん
か号の利用客の少ない部分を、デマンドに回すということではできないでしょうか。
お伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらの担当しています企画課長よりお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） 議員のおっしゃるとおり、確かにさざんか号の日中の利用は非
常に少ない状況は、こちらでも把握してございます。その分を例えば廃止して、デ
マンドタクシーを使ってはどうかというご提案だと思うんですけども、すぐにど
の部分の廃止するとかいろいろあるんですが、確かに路線の見直しとか停留所の見
直しとか、検討はできるんですけども、あくまでも路線バスですので、その時間
帯をなくしても本当に大丈夫なのか。利用者が例えば1人でもいた場合はどうす
るのかとかですね。その人がデマンドタクシー使えるのか。町外の方は使えません
ので、そういったこともありますので、この問題につきましてはすぐこのようにいた
しますとは回答できませんので、この点についても公共交通会議等でいろいろ検討
すべき事案ではないかと思ひます。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） 確かに、難しいのは分かります。さざんか号に関しては、またこ

ういった意見もあります。路線から外れている地域の方。うちのところは何のメリットもないんだと。さざんか号全然来ないし。だから、そういった意見もありますので、やはりデマンドタクシーとさざんか号合わせてですね、路線の見直しなのか、日中の利用の少ない時間帯をワゴン車をデマンドに回すとか、いろいろなこと含めて検討していただきたい。

また、極端な話、さざんか号に結構な金額かかっていますので、その分80、年齢は何歳か分からないんですけれども、80歳以上、90歳以上、タクシー券を配るとか、そういうことも考えられると思うんですね。ですから、その辺を含めてぜひ検討していただきたいと思います。町長、最後に。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 確かに、さざんか号に関しましては、先ほど企画課長も申し上げましたように、日中乗車されていない人もいらっしゃいます。また、さざんか号は亘理町全部を網羅しているわけではございませんので、そのために公共交通機関の空白地帯をなくすためという大きな目的のために、わたりん号、デマンド型タクシーを走らせているということもございます。その2つも合わせまして、今まで以上に、これまで以上にですね、今後地域の皆様、町民の皆様が使いやすいような形を今後とも模索して、公共交通会議の中で話し合いを進めていきたいと思っております。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 今後、ますます高齢化が増加してくると思っております。病院に通う、通院する方が増えてくると思っておりますので、このすばらしいデマンド型乗合タクシーを、町民がますます利用しやすく町民に優しい制度になるように検討をお願いして、次の質問に入りたいと思っております。

2点目の質問をさせていただきます。2点目はですね、コワーキングスペースの利用状況等についてです。

令和3年4月1日にコワーキングスペースを開設して、半年が経過しました。9月までの利用者登録数と利用状況について伺います。また、利用者登録を簡素化してはどうか、併せて伺います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、テレワークの推進やリモート事業の導入など感染の危険性を減らすため、オンラインなどを活用し

ました働き方改革が推進されている中で、本町は令和3年4月1日から亙理駅に直結する悠里館に、コワーキングスペースを開設いたしました。

利用状況といたしましては、9月末までの半年間で利用者登録数は136人、利用者人数につきましては175人という状況でございます。利用者の7割以上は亙理町内在住者であり、そのほか町外在住者は近隣の市町や仙台市などの県内在住者に加え、東京都や神奈川県など少数ながら県外の在住者も利用者としてご利用いただいています。また、リクルートスーツを着用した学生の利用も見受けられ、コワーキングスペースの環境が活かされている実績があるものの、現在のところまだ利用者数が多い状況ではございませんので、今後とも周知を図りつつ、昨今のデジタル変革時代に適した活用法について前向きに検討し、活用してまいりたいと考えております。

続きまして、利用者登録の簡素化についてですが、現在コワーキングスペースの利用までの流れとしましては、まず利用者は町のホームページのコワーキングスペース予約システム上でゲスト登録を行い、希望する利用日時を予約します。次に、予約した当日に、図書館の受付で身分証明書を提示し、本人確認を行うことで本登録が完了し、利用できる流れとなります。

このような方法としていますのは、最も重要でありますセキュリティ上の問題であります。利用者本人を特定できるようにすることで、不正利用の防止を図り、利用者が安心して利用できる環境にするため、また利用者の属性データを収集し、今後の施策にも活用できることからこのような方法としております。

既に、利用されている方であれば、本登録されておりますので、スムーズにお使いいただけるようですが、初めて利用される方からは、本登録受付の際に利用者が行う作業が複雑だとの意見もありますので、現在受付の職員と改善策を検討しているところであります。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 9月末の登録者数、利用件数なんですけれども、私の知っているのと件数が大分違うんですけれども、9月末の登録者、9月末ですよ、9月末の登録者85人じゃないでしょうか。それと、利用件数は175件と言っていますけれども、150件、私の知っている範囲ではなんですけれども、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらについては企画課長より答弁させます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） 利用者登録数の中で本登録者が86名おります。ゲスト登録者というのがありまして、そちら50人おりますので、利用者登録者数として136人とお答え申し上げました。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） 登録は私もやってみたんですけども、パソコンから行って登録をしまして、そうしますと仮予約日を、日にちを入れてくださいとなって、私行く予定がなかったので、そこでやめてしまったんですね。そういった登録を仮登録というか、やっていって、そこでその人が50件いるということですか。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） 仮登録が済んだ方がゲスト登録ということになります。50人。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） そうすると、その人は、仮登録をして一度図書館に行っている方が50人ということですか。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） 仮登録だけしている方は、まだ利用されてはいないと思います。

あくまでも、登録者として入っているだけで、仮登録も含めて136人の方ですね。

その方たちが窓口に行って実際に使われて、初めて本登録になりますので、使う方ですね。仮登録の残りの50人については登録はされていますけれども、実際の場所で使うためにはもう一度本登録しないと、W i - F i の環境が使えませんので、そういうことです。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） 分かりました。これ、私の勘違いなのかどうか分かりませんので、そういうことで先に進めます。

開設してまだ6か月ですので、これはどうのこうのというあれではないと思うんですけども、悠里館の展望ホール、すばらしいところにコワーキングスペースをつくったわけです。利用状況があまりにも少ないなと思います。登録者数も少ないなと思います。この数字というのは町長、当初予定した想定どおりなのか、少ないのか。その辺お伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） このコワーキングスペースにつきましては、現在はどちらかというとりモート、テレワーク、リモートワークのためにお使いいただいていますけれども、これはコロナ禍においてはそれが正しい使い方だと思いますけれども、将来的にはやはり起業家の人たちが集って、そこで新しい事業を起こしていく、そういうのがコワーキングスペースの本当の意味でございますので、現在は運用としましてはやはりこういう形、今コロナ禍でございますので、こういう形の運用ということで、ただし残念ながら私が描いた数字は、やはり利用者は、登録する方は200名近くいるのではないかと考えておりましたが、そこまで至っていないのが事実でございます。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） コワーキングスペースの構築費は2,859万円ですか、それから悠里館の5階ホールの改修工事438万円、合わせて3,297万円かかっています。これは新型コロナウイルス感染症対策として国の交付金だと思います。そのほかに、毎月の維持費、これはどの程度かかっているのかお伺いします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらは企画課長よりお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（齋 義弘課長） コワーキングスペースを毎月運営するためのWi-Fiが必ず必要ですので、NTTの光回線を活用してございます。月5,500円を契約しております。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

1 3 番（澤井俊一議員） そうしますと、毎月の維持管理費というのは、これにあと光熱費がかかってくるということだと思います。民間出身の町長として、3,300万円近くお金をかけて開設した。まだ6か月ですので何とも言えませんが、費用対効果をどのように見えていますか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 先ほど申し上げましたが、現在はコワーキングスペースにおいてテレワークやリモートワーク、学生の方々はリクルートで面接に使ったりということをしているわけですが、それに対し先ほど申し上げましたように、や

はり起業家が集まって、それによって互理にとって互理で起業していただける、そういう人たちが集う場と、最終的にはそういうのがコワーキングスペースでございますので、その利用を目指すのであれば、現在のところは利用方法が一部違いますので、その辺も含めまして今後なるべく早く、コロナ禍が終息したときにはそういうほうで利用者を集めてまいりたいな、集客してまいりたいなと考えてございます。

議長（佐藤 實議長） 澤井俊一議員。

13番（澤井俊一議員） 前、このコワーキングスペースの問題が出たときに、私利府に行って話を聞いてきたんですけれども、確かに町長が言っているとおり、起業、最終的にはそこまで目指すんだということだと思えるんですけれども、なかなかうまくいかないという状況の話を聞いてきました。ですから、理想としてはすばらしいんですけれども、なかなか厳しいのかなと思います。

今後は、このすばらしいコワーキングスペースの利用が改善されるように、現在窓口と検討中だと。登録の問題につきましてですね。検討中だということですので、利用状況が改善されることを願って、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって、澤井俊一議員の質問を終結いたします。

次に、7番、鈴木秀一議員、登壇。

〔7番 鈴木秀一 議員 登壇〕

7番（鈴木秀一議員） 7番、鈴木秀一です。

通告に従い、大綱1問について質問いたします。

全国的に里山が荒廃する問題が発生しており、本町の三門山、大森山、四方山などの阿武隈高地においても倒木や山林の荒廃が見受けられます。里山の保全保護は重要であります。森林管理には多額の費用がかかることから、経済産業省、環境省、農林水産省が推奨する森林管理等によって生じた二酸化炭素排出削減量を企業に販売するJクレジット制度を導入する自治体も増加しております。

本町の第5次互理町総合発展計画後期基本計画において、自然環境保全地域、緑地環境保全地域の充実を提言しておりますが、積極的に里山の環境保全に取り組むべきと考え、次の3点について伺います。

まず、1問目として本町の里山の課題をどう捉えているのか答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 里山とは、自然と都市との中間に位置しまして、集落とそれを取

り巻く森林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成された地域であり、農林業などに伴う様々な働きかけを通じまして、里山の環境が形成、維持されているものと理解をしております、本町に至っては西に阿武隈高地、中央部に豊かな田園地域を形成し、まさに自然豊かで風光明媚な里山であると、私は認識をしております。

里山をつなぐルートとしまして町では林道の整備、維持管理を行っており、またまちづくり協議会等の活動によりまして、森林内の散策道の維持管理、案内看板、トイレの設置など、より多くの人たちに触れ合う機会の提供にご協力いただいております。

この自然環境を次世代へ継承するためにも、維持管理を含めた保全、保護は大変重要なものと考えております。しかしながら、近年全国的な課題としまして民有地の森林放置が進んでおります。本町におきましても、議員のご指摘のとおり、草刈り、間伐などを中心とした保育管理がままならない状況にあり、倒木なども多々見受けられ、従来から森林が持つ水源の涵養、これは自然にしみ込むように、無理のないように養いをつくるという形でございますが、保水、温暖化防止など多面的な機能はそういうものが衰退をしていて、危惧をしているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 町長おっしゃられたように、本町には海と里と山、風光明媚で自然環境に恵まれています。しかしながら、本町に限られたことではありませんが、里山の問題、これは高度経済成長後の産業や生活様式の変化によって、燃料としての木材利用の減少や、林業者の減少によって里山の荒廃が進んでおります。

今、町長がおっしゃられたまちづくり協議会の方々が整備された里山ルートに入ると、下草などが生い茂っていたり、立ち入れないような山林、倒木、こちらをよく目にします。里山が荒れることで懸念されることが、先ほど保水ということで、保水の低下、野生生物などの生態系への影響です。林野庁では水源涵養機能は森林の保水力によるものとしており、保水力は樹木の高齢化や荒廃によって悪化し低下するとの資料もあります。

里山が荒れることによって何が起こるのか。例えば、本町の三門山、2年前の台風19号の影響で、複数箇所です砂崩れが発生しております。もう1点、昨日の大概議員の質問にもありましたけれども、本町でもイノシシ、そしてニホンカモシカ、猿などの害獣が人里に下りてきて農作物の被害も発生していると聞いております。

以前は、里山がきちんと管理され、人と獣の住む境界が保たれておりましたが、里山が荒れてしまったことが、イノシシなどの害獣が人里に下りてきている一因になっています。

これらを踏まえ、本町の山間部での自然災害の発生状況、そして農作物の被害状況、イノシシの捕獲頭数についてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 鈴木議員のご質問には農林水産課長よりお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） ただいまの質問の山間地域での自然災害の発生状況でございますが、個人の私有林の被害状況の集計といたしますか、細かい被害状況については把握していないのが現状でございます。ただ、町で管理している施設に関しましては、直近の大きい被害ですと議員のお話にあったとおり、令和元年の台風19号では林道では一ノ坂線、三門山線、南猿田線、そちらののり面の崩壊は、そういう被害は受けております。その都度、適宜に災害復旧をしているところでございまして、その次、農作物への被害ということでございますが、イノシシ関係ですと、従来はまず被害があってから県にその被害状況を報告しまして、何の作物が何アール被害で、何百万円、何十万円という被害状況を報告していたんですが、現在は被害が出る前に未然防止ということで、何ていいますでしょうか、被害が起きる前から危険が及ぼす地域にはわなを設置したりしていますので、農作物の被害等は現在のところは把握していないということでございますが、議員ご指摘のとおり、昨日もほかの議員からもありましたとおり、西側山間地域で大きな農作物の被害が生じております。その都度、猟友会の皆さんの協力を得て、実施隊の方々と力を合わせまして、箱わなの設置でございますとか、くくりわなの設置をしまして、そしてまた、そのほかにも電気柵、そういう被害対策も講じております。

そしてイノシシの被害、捕獲数でございますが、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。イノシシの捕獲数ですが、昨年度で159頭を捕獲しております。なお、今年の10月末のデータしかございませんが、今年は10月末で71頭を捕獲しております。そして、イノシシの被害なんですけど、えさ不足で里に下りてくるということも考えられるんですが、こちらで一番考えているのは、そもそもの個体数の急激な増

加、こちらを止めることができないということが一番の要因と考えております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） まず、自然災害について。一ノ坂林道、三門山、南猿田は亙理中学校の近辺でいいと思うんですけども、三門山は北部ですね。南猿田は亙理中学校のところの中部、一ノ坂林道は本町の南部と言っていいと思うんですけども、本町の今のお答えですと山間部の全域にわたってこういったのり面の崩壊、土砂崩れが発生しているという認識でよろしかったかどうか。

あと、イノシシについてなんですけれども、個体数でいうと去年で159、今年も10月末で71頭、今里山の荒れていることだけが原因ではなくて、個体数が増えているということだったんですけども、今現在亙理町の方からのイノシシの目撃または被害発生など、町内どのあたりまでイノシシが出ているかというところ、分かりましたら答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） イノシシの被害、そもそも、ここ20年ぐらいの話なんですけれども、本来は宮城県にも目撃されなかったという話があったんですが、何せ温暖化のせいなのか分かりませんが、北上しているのが現状でございまして、現在は宮城県のみならず岩手、青森のほうでももう被害が出ているというような話でございしますが、町内では本来山間地、西部地区のみだったんですが、ここ数年は一部の話なんですけど、吉田の浜のほうでも目撃されているという話も聞いております。

また、昨年度になりますが、みやぎ生協さんで目撃されまして、そのイノシシが向かいのセキスイフィルムさんの敷地内に入って、そのときはパトカーも出るようになって警察と一緒に捕獲といいますか、住民に危険性を促していたんですけども、そのイノシシが結局はこっちの鹿島を抜けてその後に西側に行ったという話で、こちらではそういう被害も受けていますし、昨日もお話があったとおり、逢隈ですと一般の国道を渡って東側でも被害状況というのは聞いておりますので、現在山間地のみならず、こちらの平地まで出没しているという状況をこちらでは把握しております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） イノシシの被害が役場も越してしまったと、発生ということで、

今個体の問題もあるということ、個体数の増加ということもあると思うんですけども、山林だけでなく里山の荒廃も害獣、イノシシなどの発生の原因につながるのかなと思っているんですけども、こういった里山の荒廃が身近な問題となっているということだと思います。

これまでは山林の管理は所有者、また町有林は行政が担ってきましたが、財源や人員の面から難しい状況になっております。今後、亘理町で山林の管理をしてほしいという町民の方からの要望があった場合、財源が限られている状況では非常に難しくなっております。このような状況を踏まえて、次の質問に入ります。

2つ目、山林所有者や行政が行う森林管理だけでなく、企業、町民、ボランティア、NPO等による里山づくりを検討してはどうかについて答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 森林の適正な保全のためには、森林所有者による下刈り、間伐等の保育作業、さらには適正期におきます除伐、そして植林を行いながら山林を保全、育成していく必要がございます。里山全体として捉えれば、田園地帯の保全は高齢化や担い手不足等の課題はあるものの、農家の皆様を中心に経営、維持管理が行われておりますが、山林は木材需要の減退における価格の低迷、採算性等の問題から林業としては衰退傾向にあり、新たに参入しようとする経営者も少なく、さらには従来から保育管理がなされていない山林は、特に需要が少ないものと考えています。そのような状況下におきまして森林の適切な経営管理を進めるために、国において令和元年森林環境譲与税と併せ、森林経営管理制度が創設をされました。

現在、本町の取組としまして、一定区域の森林所有者に対しまして森林経営等に関する意向調査の準備を進めております。今後、調査結果を基に、議員のご提案にもある企業やNPOとの関わり方を踏まえながら、森林の適正管理に関する施策を検討するとともに、森林の多目的機能への理解を深めることで、森林保全の重要性の再認識につながるものと考えておりますので、町ホームページや広報紙などを活用しながら、啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 現在、意向調査を準備していると。では、本町の森林面積とこれまで森林環境譲与税によって行われた事業内容と効果についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 町内の森林面積でございますが、国有林が約2ヘクタール、県有林が約46ヘクタール、町有林が約132ヘクタール、民有林が約845ヘクタールの計1,125ヘクタールでございます。なお、町有林、県有林、国有林はほとんどが沿岸部のほうにあることになりますので、ほぼ山のほうは民有林がほとんどという形になると思います。民有林の内訳ですが、人工林が499ヘクタール、これは杉とかを植林している山でございます。そのほかに天然林が約310ヘクタール、そのほか伐採荒地等が約28ヘクタールでございます。これ以外の回答については、農林水産課長より答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 続いて、森林環境譲与税の事業内容についてお答えさせていただきます。森林環境譲与税は現在もう全てですが、基金へ積立て、現在のところはしておりまして、本年度現在で、本年度事業、譲与税入ったものを含めまして約980万円基金に積立てをしております。

その利活用につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおり、現在まずもって意向調査を実施することを今準備しておりまして、それと並行しまして林道施設等に被害のおそれがあると町が判断した場合、そういうおそれの箇所につきまして伐採等の、現在そちらも並行して進めております。環境譲与税、限られた予算でございますので、まずもって意向調査の結果を基にしまして、有効な利用活用を考えていきたいと思っております。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 本町の山間部ですね、ほぼ民有林、町有林もあるのかと思っただけなんですけれども、民有林で840ヘクタールですかね。それで森林環境整備基金が約980万円ということで、これでどれだけ山林の整備ができるのか。亘理町の限られた財源で里山、山林を行う事業としては限界があると感じています。全国の地方自治体の里山保全や活用の取組として千葉県、静岡、山梨、埼玉、石川などは行政、地権者、活動団体との仕組みづくりを進めて、協力して里山の整備を行っています。同じ予算でも企業やNPO、ボランティアを活用することによって、より広い範囲を管理することが可能だと考えますが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） やはり、植えたりするのは大事だと思うんですけども、間伐と

なると大変危険を伴う本当に専門的な仕事だと、私は特に木を倒すときは大変危険なものと考えていますし、それを考えますと一番の原因はなんだかんだ言っても1990年代、今から約30年近く前のときの材価、木材の価格と、現在の材価が約3分の1くらいまで落ちていると。これは木を使う住宅が少なくなったとか、そういうのが多くあると思いますが、それで昭和30年代から急激に、戦前どんどん木を切り出したわけですから、それに次の植林をしたということで、その適正年齢が残念ながら適正的には40年から50年で全伐をしなくちゃ駄目なのに、それができていないということが、材価が下がってそうってしまったということが、一番大きな問題だと思っていますので、ただ森林を守るためには確かにNPOであったり、企業とか、そういうところに応援はいただきたいと思いますが、危険な仕事となるとなかなか、専門職を養成しなくてはならないのではないかと考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 例えばですけれども、本町の里山ルート、まちづくり協議会さん設定したルートが、環境省のみちのく潮風トレイルに認定されているということで、先ほどご紹介させていただきましたけれども、こちらのホームページ見ると、ボランティアの募集として下草刈りや倒木処理などのボランティアを募集して、そこで整備活動なども行っています。確かに、危険伴うんですけれども、こういった活動されている方もいらっしゃいますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

では、次に財源面からの質問に移ります。3問目ですけれども、少し説明させていただきます。企業の社会貢献、環境貢献の活動は企業の社会的責任、通常CSRとして注目を浴びるようになりました。そうした中、里山の保全、活用に関する取組はSDGs、カーボンニュートラルの取組の一環として、労力や資金の提供を行う企業が増えており、地元の団体などとの連携による活動も広がっています。

また、先進的な自治体では、森林管理等によって生じた二酸化炭素排出削減量を企業に販売するJクレジット制度の導入が増えており、温暖化対策に積極的な企業などが購入しています。それらを踏まえ、3つ目の新たな財源を確保するという意味で、Jクレジット制度導入を検討してはいかがでしょうか。答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 昨年10月に、内閣が2050年までに温室効果ガスの排出を全体とし

てゼロにする脱炭素社会の実現を目指すとして、宣言をしました。そのことから、自治体でも実現に向けた動きが進んでいます。本町でも同様、重要課題と認識をしているところでございます。

町がJクレジット制度を導入する場合、まずは脱炭素社会、地球温暖化対策に関する2つの計画を策定することが大事だと思います。1つ目の亘理町地域温暖化対策実行計画の事務事業編につきましては、平成22年3月に策定済みですが、2つ目の区域施策編が未策定でありまして、現実に向けたスタートは区域施策編の策定と考えております。

その区域施策編策定に当たりましては、本町の特性、資源の活用を含めた取組を行うこと、また実現可能性の調査も行い、可能と見込める計画策定が求められるため、ハードルが高く専門知識を有するコンサルなどへの作成を委託しないと、進められない状況であると考えております。

現在、区域施策編の策定は協議、検討を始めておりますが、今後も継続して慎重に進め、Jクレジット制度の導入も視野に入れ、活用対象者となる企業、住民、町などが取り組みやすい内容となるよう検討していく必要があると考えております。

また、町がJクレジット制度を活用するに当たりましては、費用対効果を中心に十分な精査を行う必要があると考えているところであります。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 今回、Jクレジット制度の導入について質問していますが、必ずしもJクレジット制度が正解だとは考えておりません。しかし、Jクレジット制度には計画書などの書類作成支援、審査費用支援として費用の原則80%の補助、報告書の作成支援、費用の原則100%の補助、それと一番初期の相談から受け付けてくれる、いろいろ相談に乗ってくれるということで、そういったことも確認しております。亘理町として脱炭素社会、カーボンニュートラル実現に向けていろいろ策定しなければならない状況にあると思うんですけれども、こうしてJクレジット等ですね、取組、それを始めるかどうかの前段階で取り組んでいくことによって、相談することによって、プラスに働く可能性がありますので、情報収集や相談だけでも検討してはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） Jクレジット、すごく趣旨は明確になっておるやつでございます

ので、その辺も含めまして情報収集等進めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） あと、今も J クレジット制度の提案は、あくまで一例ということで申しあげましたけれども、財源を生み出すという意味では例えば12月2日の河北新報の朝刊で、大崎市が東京の N P O と連携して1本5,000円で苗木の里親を募集すると紹介されておりました。あと、宮城県利府町の県有林なんですけれども、企業がネーミングライツを取得して、遊歩道や森林の整備を行っております。そのほかにもいろいろ活動している団体、一例を挙げると美しい森林づくり全国推進会議という団体があり、これは林野庁の関係なんですけれども、森で行われるイベントや活動に参加する、募金やボランティアをしてふるさとの森を手入れしよう、こういった活動を通して官民一体の運動を展開して、この団体ではいろいろ全国で1,500社以上の企業が参加していたりします。このように、財源として町の財源以外、J クレジットなど、町の財源を投入する以外の方法で里山などの森林整備を行う方法はあると思いますが、そういったことはいかがかご答弁お願いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 先ほど申しあげましたけれども、やはり民間でできるといいますか、N P O であつたり、ボランティアであつたり、そういう方々の力を借りて先日 N P O 法人が主催して、開催していただきました潮風トレイルの一部を使ったランニングとか、ああいうのも含めまして、すごく人が里山に入っていたくというのは、今後ともそういう人たちの中から今後遊歩道をもう少し整備しようとかしたいとか、そういう声が上がってきて、そういう方々が下草の管理とか、そういうのをしていただけるようになるように、今後とも町民の皆様にも、そして町全体としてご協力をいただければと思っているところであります。

議長（佐藤 實議長） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一議員） 最後になりますけれども、今回の質問は里山の環境保全についてでありますけれども、危険は伴うということでしたけれども、企業、町民、ボランティア、N P O などの活用、あとは資金を生み出す仕組みですね、これは町の財源以外で生み出す仕組みを考える、これをセットで検討する必要があると考えます。先例事例は多数、全国調べると多数ありますので、積極的に里山保全、環境保全について取り組んでいただきたいと提言して、私の一般質問を終了いたします。

議長（佐藤 實議長） これをもって、鈴木秀一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分とします。休憩。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 議員 登壇〕

3番（高野 進議員） マスクを外します。

3番、高野 進でございます。質問事項は2つ。

1つ目は町長選挙の際の政策（公約）についてであります。2つ目は、今後の財政運営についてであります。

まず、1つ目。町長選挙の際の政策等について。

町長は2018年、平成30年5月に就任から、3年7か月が経過しまして、残り5か月になりました。そこで選挙の際の政策公約等を踏まえて、次の点を質問いたします。

（1）教育環境の整備、人の心と亘理の未来を育てます。これは政策ですね。根っこは、まちづくりは人づくり、人づくりは教育にあり。これを念頭に次の点を伺います。

①10月1日から10月20日まで、これちょっと変更します。10月1日は荒浜地区小学校でしたが、これが10月29日に変更になったということで、改めて10月8日から10月29日まで、計4会場で教育環境の整備に関するアンケート調査結果報告会が開催されました。そこでの意見の内容と意見等に対しての対応を伺います。ちょっと加えます。昨日、同僚議員が同じような質問をされておりますので、なるべく重複しないように質問いたしますので、答弁もそのような形で願いたいと思います。そこで、そのときの意見の内容、それから意見等についての対応をお伺いします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 10月に行いました4会場でのアンケート調査結果報告会におきましては、多岐にわたる意見を頂戴しました。大まかに分類しますと、まちづくりに関する意見、再編統合に賛成の意見、学区の再編に係る意見、今後の進め方に対する

る意見、施設設備に関する意見、検討委員会の議論内容の公開といった意見があったと報告を受けており、今後検討委員会におきまして議論を深めてほしいと考えておるところであります。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 昨日の教育長の答弁だと思いますが、アンケート調査結果に対する意見書提出用紙による意見が7名からあったということ。そこで、そのうちの3点をお伺いいたしました。違ったら述べてください。改めて、主な意見、5ないし7点あればお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） それらに関しては教育長より答弁させていただきたいと思います。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） アンケート調査報告会につきまして、昨日は主に3点ほど申し上げましたけれども、それ以外に細かいところ申しますときりがございませんので、特に目立った意見としましては、学区の再編に係るところの丁寧な説明が必要であるとか、あとは先ほど町長から申し上げましたけれども、まちづくりに関する意見も出ましたし、それから過去に亘理町において学校の統廃合があったのかどうかということも、聞かれたことは事実でございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 要点だけ申し受けましたが、一、二点お伺いします。これは検討委員会の意見ということの中から拾います。2つ。老朽化した校舎の改築と、再編、統合の関わり。老朽化した校舎の改築については後ほど質問いたしますが、再編、統合の関わり、続けて、何年後を見据えて再編、統合を行うかの議論の必要性。これについての意見等あればどのようなことがあったのかお伺いします。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 例えば、報告会の中で再編、統合に関わる年度がいつ頃がいいという意見ではなくてですね、検討委員会の中でそれが示せるのであれば示してほしいということでもございました。それから、老朽化の問題等については検討委員会の中で今後学校の再編統合するに当たってはこれも含めて考えていかなきゃならない課題だろうということで挙げたものでございまして、特にそれについても再編、統合も必要だけれども、学校の老朽化に対する対策も必要ではないかというご意見

も、頂戴したことは事実でございます。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 昨日の同僚議員の質問に対する答弁の中、大方検討委員会で検討するところになっているだけなんです、確認なんです、それでよろしゅうございますか。

議 長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） はい、検討委員会の中で検討していく。それで、この検討委員会は昨日も申し上げましたけれども、教育委員会の方針を決めるためのベースとなるデータ、それから町民の方々、一般町民の方々がどのような考えをお持ちなのかというデータを得るための検討会でありまして、その検討会で出た検討結果が、そのまま教育委員会の方針というわけではないということだけは、ぜひ押さえておいていただければなと思います。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 次に移ります。②の学校給食センターと亙理小学校北校舎の建替え計画はどうなっているのかお伺いいたしますが、これは亙理町学校施設長寿命化計画に基づきます。この計画は3年ほど前に作成されております。ハード面ですが、一言加えます。まず、長寿命化計画によれば、給食センターの給食棟は築45年、今では48年余りが経過しております。建替えに際しては、学校給食を継続的に供給する必要があるため、既存の施設以外での建替えを行うものとなりますと、そのために、建替えまでに適地選定を行う必要があります。計画に概要ですが載っております。

2020年9月定例会、昨年ですね。一般質問への町長の答弁は、学校校舎の改築前にまず給食センターを。次に、教育次長は給食センターと教育総務課で詰めている段階です。これ、給食センターの件ですからね。それから1年と3か月。適地はどこでしょう。いつ頃建てられますか。まず給食センターからいきます。ご答弁願いたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 学校給食センターの適地ということでございますが、その辺は今現在もまだ教育総務課で検討中でございます、まだこちらにはどこが最終的な適地になったというのは、まだ決定をしていない状況でございます。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 先ほど申し上げましたが、教育総務課で詰めている段階と答弁から1年3か月。まだ決まっていない。いつになったら決めるのかという疑問があるわけですが、学校給食センター、ご存じのようにあそこで1日2,900から3,000食できるんですね。災害のとき、非常に、有効活用できるわけです。あったかいものが3,000食近くもできるんですから、早急に災害も考えた上で建替えはすべきだと。急務だと私は考えます。私の考え方ですが、これについてはいかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 学校給食センターの建設を先に行いたい旨、以前も回答させていただきますが、現在担当課におきましては近隣の市町の施設を訪い、事業手法の資料収集や基本計画を作成するための準備に取りかかっているところでございますので、いましばらくお待ちいただければと思います。

議 長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 私がしばらく待つのではなくて、町民も急務だと思いますのでね。その辺心得てこれからやっていただきたいと思います。

次に、亙理小学校北校舎建替えについてでございます。これは教育ではハード面と捉えて結構です。これも亙理町学校施設長寿命化計画によれば、概要を申し上げます。建設後50年を経過している。今では53年余りを経過している。劣化が一番進行している学校であります。施設の劣化状況などを考慮すると、長期間にわたる修繕、改修事業を行うことは、効率性から得策ではないと判断しております。で、校舎の建替えを行うと。

亙理小学校の北校舎に2014年、今から7年前になりますが、平成26年に敷地を購入しております。小学校北側の、その裏といいますか、敷地を購入しております。加えて、2020年9月、昨年です。同僚議員の一般質問へ町長の答弁では、小学校の改築費用で約22億円ぐらいで補助金が5億円ぐらい、差額の17億円は一般財源からの持ち出しになるということ。したがって、簡単に建替えはできないと町長は述べています。同じく教育長は財政事情を考慮すると、明確な時期は示せませんと答弁されています。その後、どのように考えてきたか、財政事情、いかがですか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） この財政事情に関しましては、本当に厳しい中でございますが、

今回の工業団地等の売却がございますので、この辺も含みながらなるべく早い時期に給食センター、そして亘理小学校も徐々に進めてまいりたいと思っているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 問題は財源がポイントということになるわけです。ただいま、町長が申されましたが、これは提言です。一般通告はしております。

建替えに備えて亘理地区工業団地、これ呼び名ちょっと変えます。間違えて。亘理中央地区工業団地、このように訂正願いまして、売却金額が約12億円、8万2,800平米、平米単価が1万4,500円、掛け算すれば分かるんですが、約12億円から必要経費を引いた金額、幾らになるか分かりませんが、これを亘理町公共施設整備基金に、いわゆる学校の建替えとかに備えて、亘理町公共施設整備基金に積み立ててはどうかということでございますが、12億円ですね、残りが4万1,000平米ございます。1万4,500円の単価でしますと約5億9,000万円、先ほどの12億円加えて5億9,000万円、17億円ですね、必要経費いろいろあるわけ。そのほかに、令和2年度末公共施設整備基金残高が約3億3,000万円ございます。そうしますと、約22億円ぐらいになりますか。それらを頭に置いて、ぜひ給食センターあるいは小学校北校舎、それらの基金にしてはどうかと考えるわけです。丸々その金額じゃないんですよね。工業団地、借金と申しますか、あるのは9,100万円です。それら差っ引いても20億ぐらいになる、計算上は。その辺についてどう考えるか。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 議員から、建替えに備えて工業団地の売却金額から必要経費を差し引いた金額を、亘理町公共施設整備基金に積み立ててはどうかというご質問につきまして、亘理町公共施設整備基金を創設した段階で、両施設の建替えには優先順位が高いと捉えておりまして、その財源としまして、亘理中央地区工業団地の売却益の一部を当該基金へ積み立てることは、想定をさせていただいておりました。現時点におきます財政調整基金残高は予算額ベースで約15億円となっております、適正水準を維持しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により今後税収が落ち込むことも考慮しますと、もう少し財政調整基金残高を増額したいとの考えもありますので、両基金の状況を懸案しながら、財政調整基金及び公共施設整備基金、それぞれの基金へ積み立てていきたいと考えているところでございます。

ただ、議員おっしゃったように小学校もあります。そのほかにやはり逢隈中学校等の体育館とか、いろいろめじろ押しでございますので、その辺も踏まえまして、こちらどういう順でやっていくかというのは今後、もちろん小学校、給食センター、その後のこともございますので、財政的にどのくらい必要になるか、今後のことも懸案しながら長い目でみていきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 工業団地の売却金額の一部をとということで、そういうふうに充てていきたい、公共施設にですね、という話を伺ったわけですが、具体的に半分ぐらい基金に積み立てるとか、そういうことは考えていませんか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） まず、何にでも使えるといいますか、もし災害とか起こった場合に緊急に使う財政調整基金は、20億円くらいまでには積み立てたいと考えております。今、15億円ですので、あと5億円ぐらいは積み立てていきたいと考えております。残りの必要経費を引いた分を、こちらの整備基金に積み立てればと考えているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 分かりました。あるからといって、全部ほかあちこち使っていないものじゃないんですね。やはり、この際せつかくだから、入ってくるお金ですから、来年4月から8月頃ですか、十数億円入ってくる。コロナの関係もあるでしょうけれども、何でもそうです、財源です。学校給食センターも何も迫ってきているので、使えなくなるのが、ぜひそちら方向に力を入れていただきたい。要は何もしないでいけば進みません。少しでも進められるようにと訴えて、次の質問に入ります。

③全国学力調査で町内学校、小中学校あるわけですが、学校の正答リスト、県平均との比較はどうなっているのか。でき得れば勝っている教科は何かと言いたいんですが、この場合は劣っている教科は何か。要因と改善策を伺います。答弁願います。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） ただいまの件に関しましては、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 令和3年度の全国学力学習状況調査の町全体の結果についてご説明いたします。小学校国語の平均正答率は62%で、県平均より1ポイントマイナスとなりました。小学校算数の平均正答率は64%で、県平均より4ポイントマイナスとなりました。中学校国語の平均正答率は64%で、県平均を1ポイントマイナスとなりました。中学校数学の平均正答率は53%で、県平均より2ポイントマイナスとなりました。課題となる教科は、小学校算数、中学校数学になるかと思えます。基礎的な知識・技能の定着、それから自分の考えを記述することを苦手としていることが分かってきております。

その改善の方策として、次のような手だてを講じております。1点目は、タブレットドリルの導入実施であります。自分のつまづきを把握し、苦手分野の克服、さらには発展的な学習に取り組ませることで、活用力の育成にも努めております。

2点目は、「書く活動」を日常の授業に計画的に位置づけるよう指導改善を図っております。

3点目は、本年度から町独自の取組として、小中学校全学年一斉で12月に国語及び算数、数学の標準学力検査を実施いたします。当該学年で身につけるべき知識、技能等の定着度を把握し、課題となった学習内容については年度内に改善を図るための具体的な方策を講じてまいります。以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 学力調査で、県平均から軒並みマイナスですね。前は中学3年生の国語が県全体とほぼ同じだったんですが、軒並み三角印。県全体で見ますと、小学校6年生と中学校3年生は対象でしたが、国語、算数は全国に比べて県は2ポイント下回っております。中学3年生は数学2ポイント下回って、国語は全国比プラスマイナスゼロでした。これは全国に比べて宮城県。その中で、かつ亘理は軒並み減。要因はいろいろあるでしょうけれども、対応は伺いました。要因は何でしょう。テレビゲームとかそういうの、簡単に申し述べますと。コロナの影響はどこでも同じだったんですがね。その辺、どうでしょう。一、二ポイント、要因を述べてください。

議長（佐藤 實議長） 教育長。

教育長（奥野光正教育長） 実は、平均の正答率で比較するというのは、非常に危ない行為でありまして、例えば100点満点のテストで2人の子供がいて、1人は100点だと片

一方はゼロ点だと平均50点。49点と51点の子供がいた場合も平均は50でございます。ということは、平均正答率だけで比較してしまうと、非常に危険だということです。ここに必要なのが標準偏差というもう一つの尺度を用いて考えていくこと。標準偏差というのは平均値からのばらつきを見る指標でありますけれども、この指標を使うと小学校の算数以外は、全てこのいわゆる標準とされる中に全部入っておりますので、ですので平均正答率で1ポイント下がった2ポイント下がったという見方は、非常に危ない見方でございます。これは実際の学習状況調査の問題で置き換えますと、あと1問どこか当たっていれば全て平均正答率は上がるんですね、県よりも上がるという見方ができる。ですので、これが原因だ、あれが原因だとかと、いろいろ原因はあると思いますけれども、平均正答率だけで見るのは非常に危険だ。

ところが、どの報道各社も、平均正答率が一番高いのはどこどこだ、そういう報道しかしていませんので、それを見る国民の方、また地域の方、町民の方、それでしか判断することはできません。実はそれは非常に危ない指標だということをまずお知らせしたいなと思いますし、その原因につきましてはゲームもそうでしょうし、生活習慣の乱れもそうでしょうし、様々なところがあると思いますけれども、平均正答率に達していないところでも、大変すばらしい取組をしている学校があつてですね、難しい話になりますけれども、社会経済的背景とってSESという指標がございます。これは家庭所得と父親、母親の学歴を変数にして指標化したものです。このSESが高い地域の子供は、学習状況調査の正答率が高い傾向にあるということは、一般的に知られていることでございます。このSESが低いところの学校でも、平均正答率を高く維持している学校の取組というのがあります。これについてはこの部分を地域の学校、町内の学校と共有しながら進めているところですが、例えばどんなことかといいますと、本当にありきたりなことですが、生活習慣の定着、おうちの方、学校の先生方からの特に励ます言葉、地域との連携、それから校内における授業改善、そういうところを取り組んでいる学校、地域はSESが低くても正答率が高いということがございますので、それに向けて町内の学校とも取り組んでいるところであります。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） なかなか難しいことだと思うんですが、教育長申されましたように、家庭環境、学習環境等々、いろいろ絡み合っているということもあります。大

変難儀なことだと思いますが、一応亶理町の学校では4科目全てがマイナスポイントなんで、その辺も直視し、それにこだわることないと言いながら、やはりそれも一つの指標だと捉えて、今後とも教育全般にわたって励まれるようにと申し述べて、この件、私の件は終わります。

(2) 町のあるべき将来像を町民の皆様に描いていただき、協働で亶理の未来を創っていきます。これ、選挙のときの政策公約でございます。そこで町の将来像をどのように描いているのかをお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 町の将来像を申し上げます前に、若干これまでを振り返りをさせていただきたいと思えます。平成30年5月に亶理町長に就任させていただいて以来、豊かな心があふれる亶理の創造に向けまして、常に人の力や思いを大切にしながら、行政課題に取り組んでまいりました。

そのような中、2020年、令和2年1月に国内におきまして新型コロナウイルス感染症患者が、感染者が初めて確認されまして、それ以降は日常生活はもとより、仕事の進め方など社会全体が大きく変化をいたしました。このコロナ禍におきましては、町民の皆様生命と健康、そして生活の安心安全を第一に考え、各種イベントの中止や延期をするなどして、また地域経済や雇用の面では国県と連携を図りながら、各種の対策を講じてきたところでございます。最近では、大分感染者が減少しておりますが、新たな変異株も確認されるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

さて、本題に入りますが、今年度より本町のグランドデザインであります第5次亶理町総合発展計画後期基本計画をスタートさせました。今回の計画には、亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略を統合しておりますが、総合発展計画そのものにつきましては町の将来像を実現するために、どのような施策を展開していくのか、町の経営方針を明らかにするものでありまして、まさに町の最上位の計画に位置するものでございます。この計画には、「持続可能なまちの基盤づくり」、「わたしとわたりのブランドづくり」、「ともに学び育て合う人づくり」、「未来に続く健康づくり」、「絆を深める自治づくり」といった5本の柱を掲げており、新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見通せない状況ではありますが、私といたしましては、「豊かな心が溢れる亶理」を理念として、将来に向けて持続可能な発展を遂

げていくために、「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち」を実現してまいりたいと、そのような将来像を描いているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 新型コロナウイルスの関係で、将来像を描いていないと捉えてよろしゅうございますね。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） やはり、持続可能な町、そしてそれを実現するために、実現し「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまち」を実現していくというのが私が描いている将来像でございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 選挙公約の検証からしますと、いかなものかなというふうにも思いますが、新型コロナウイルスの関係もあってなかなかできない。これからのことで町長は述べておるわけですが、ちなみにこれは11月30日、全員協議会で配付されました第5次亘理町行政改革大綱アクションプランによりますと、ほぼ同じく3ページですがね、要点だけ読みます。各種団体との連携と町民との協働の推進、そこで協働のまちづくりの推進、これからのことですね。町民主体の取組を通じて、まちづくりを進めていきたいということで、これからのことです。

ちょっと推測しますと、町長は次回も、来年5月選挙あるんです、次回もこれらを掲げ、これあるわけですが、これらを推進していきたい、町長選挙があるんですが、そうすると今後も挑戦していくという考え方で捉えてよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） 現在も、ご承知のようにコロナ禍であり、様々な問題、これからもワクチンの3回目接種等いろいろ、町民の生命、健康を守るために頑張っているところでございますが、まだ残念ながらそこまで、今、目の前の様々な課題に取り組んでおまして、議員は5か月後といいます、5か月10日後ぐらいだと思いますが、その後に審判があるわけでございますが、そこまでまだ考えをめぐらす状態にはなっていない状況にはなっていないというのが実情でございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） ということは、現時点での願望みたいな形でございますね。そう捉えます。

次に行きます。今後の財政運営についてであります。町政運営においては財政問題が最重要課題と考えます。一昨年、2019年令和元年6月定例会での一般質問への答弁は財政確保策として事務事業の見直し、町税や公共料金等の滞納整理に注力とあります。そこで、次について伺います。

(1) 2018年度、19年度においてどの事務事業を見直したのか。金額は幾らか。主に、三ないし五事業ぐらい。答弁を求めます。

議長(佐藤 實議長) 町長。

町長(山田周伸町長) 事務事業見直しにつきましては2018年、平成30年度と2019年、令和元年度にプロジェクトチームを編成して実施したところであります。その削減額が翌年度の当初予算額に反映させたところであります。

2018年度におきましては、震災後増大していた道路改良など町単独の普通建設事業費の削減、障害者相談支援事業における県南ありのまま舎の一本化、これは移行期間として1年ありましたけれども、常設展示観覧料無料化による郷土資料館臨時職員賃金の削減などの見直しを行い、前年度予算額と比較しまして、一般財源ベースで4億4,720万8,000円の削減を実施いたしました。

2019年度におきましては返礼品の充実等によるふるさと納税寄附金の増収及び経費削減、山元町児童の受入れによる幼児保育事業の財源確保、費用対効果を懸案した阿武隈公園野球場等の廃止などの見直しを行い、一般財源ベースで1億3,629万4,000円の削減を実施したところでございます。

議長(佐藤 實議長) 高野 進議員。

3番(高野 進議員) 大したものだなと思います。そこで(2)です。2019年度、2020年度町税、固定資産税、都市計画税や学校給食費、住宅使用料の滞納整理の金額を伺います。

議長(佐藤 實議長) 町長。

町長(山田周伸町長) まず初めに、町税、固定資産税、都市計画税についてですが、2018年度(平成30年度)決算における固定資産税現年課税分と滞納繰越分とを合わせた収入未済額1億1,781万7,158円、都市計画税、現年課税分と滞納繰越分とを合わせた収入未済額は1,251万8,025円、合計1億3,033万5,183円に対し、2019年度(令和元年度)の収入済額は固定資産税で1,870万5,437円、都市計画税234万2,894円の合計2,104万8,331円となっております。また、2019年度(令和元年度)決算に

おきまして固定資産税現年課税分と滞納繰越分を合わせた収入未済額 1 億 256 万 9,615 円、都市計画税、現年課税分と滞納繰越分を合わせた収入未済額 1,051 万 2,278 円の合計 1 億 1,308 万 1,893 円に対し、2020 年度（令和 2 年度）の収入済額は固定資産税 1,513 万 8,744 円、都市計画税 248 万 2,039 円の合計 1,762 万 783 円となっております。

次に、学校給食費の収入未済額につきましては 2019 年度（令和元年度）当初で 881 万 5,264 円で、納入額は 1 万円となり、2020 年度（令和 2 年度）当初の収入未済額は 886 万 6,499 円で納入額は 6 万 395 円となっております。

続きまして、住宅使用料につきましては 2018 年度（平成 30 年度）の決算書における現年度分の滞納繰越分を合わせた収入未済額は 549 万 4,700 円に対し、2019 年度（令和元年度）の滞納繰越分の収入済額は 131 万 5,600 円となっております。2019 年度（令和元年度）の決算書における現年度分と滞納繰越分を合わせた収入未済額は 712 万 4,200 円に対し、2020 年度（令和 2 年度）の滞納繰越分の収入済額は 186 万 7,200 円となっているところでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 数字、あちこちあって、ちょっとまとまらないですが、私の頭の中は。固定資産税についてなんです、2019 年度は 1,500 万円前後減少しております。いいことなんですね、収入未済額。2020 年度は 5,600 万円減少している。激減と言っていいと、結構なことなんです。どういう手だてでこうなったんでしょう。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらを担当しています税務課長よりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實議長） 税務課長。

税務課長（佐藤文行課長） 町税の納税未済額の滞納についてなんですけれども、従前同様となっておりますが、まず地方税法の規定によりまして定期的に督促状、催告書を送付しまして、納税相談に来た方につきましては、滞納整理システムを活用いたしまして納税相談の記録を行いながら滞納者の分析と生活実態を正確に把握し、納付が困難な方につきましては分納誓約書の取り交わし、計画的な納付指導を行ってまいりました。

また、担税力があるにもかかわらず、納税相談に応じない等悪質な滞納者につきましては、金融機関の預貯金や生命保険会社等の財産調査を行いながら、差押さえ

を実施するとともに、給与所得者については勤務先会社への給与照会を行いまして、給与差押さえなどの滞納処分を実施しております。さらには、再三の催告等に一切応じない滞納者に対しては、国税徴収法に基づき住宅の搜索等を行い換価価値のある動産の差押さえ、公売などで強制的に換価し滞納額に充当もしております。

また、本町の滞納整理強化月間中におきましては、町内全体の取組の一環といたしまして、その期間中に休日夜間相談窓口を設置いたしまして、納税相談を実施しております。

あわせて、納期内納付の推進や、口座振替制度の利用の促進等新たな滞納者を増やさないために、現年度課税分の収納確保対策を重点的に講ずるなど未納額の解消を図りました。また、今後におきましても、納税相談の際には滞納者に寄り添いながら進めていきまして、現在の納税者の状況を正確に把握しまして、徴税の公平性を念頭に置きながら、適正かつ厳正な業務を遂行することで収入未済額の縮減に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） これ、都市計画税も同じようなことですかね。2019年末は200万円ぐらい減らして、収入未済額ね、20年度は前年度からまた330万円ぐらい減少していますということで、結構なことなんですが、同じような策といたしますか、ですかね。簡単で結構です。

議長（佐藤 實議長） 税務課長。

税務課長（佐藤文行課長） 固定資産税と都市計画税につきましては、同時といたしますか、同じ納税通知書でお願いしていることとなりますので、同じ理由となります。以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） あと2つ。学校給食費、収入未済額、一般的にいう未収入なんですが、2019年度、2014年度も同じように大体800万円台、880万とか890万で推移しているわけ。固定化しています。給食費の未納。減少する手だてが必要だと。いわゆる微増ですけれども、増えている。いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちらに関しましては教育総務課長より答弁させていただきます。

議長（佐藤 實議長） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史課長） 学校給食費につきましては、平成15年ぐらいから800万円台ぐらいで推移していると思います。近年は、5万とか6万円という形で増えているんですけども、現在学校と教育総務課で文書督促と電話督促、特に電話督促を強化してございまして、人数的には減ってございます。また、支援が必要なご家庭というのもございますので、公的支援、就学援助等含めますけれども、そちらのご案内もさせていただきまして、未納解消に努めているということでございます。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 質問の最後になります。住宅使用料の収入未済額、2019年度末は前年に比べて約163万円増えております。2020年度末は同じように前年に比べて約39万円増加しております。これ理由は何でしょう。それと対策をお伺いいたします。

議長（佐藤 實議長） 町長。

町長（山田周伸町長） そちら担当しています施設管理課長より答弁させていただきます。

議長（佐藤 實議長） 施設管理課長。

施設管理課長（佐々木 厚課長） 収入未済額が増額となった要因でございますが、前年度の収入未済額が翌年度に繰越しされることによりまして、各年度とも増加しております。なお、2019年度につきましては、2018年度に対して2019年度の住宅使用料の調定額が増加したことにより、収納率につきましては各年度とも97%台でありましたが、分母が増えたことによりまして収入未済額が大きく増えております。2020年度につきましては、2019年度に対しまして2020年度分の現年度分の住宅使用料の調定額が前年より減ったことによりまして、それに伴いまして現年度の収入未済額が減ったために、未済額は若干の増加となっております。

滞納整理の対策としては、町営住宅につきましては、平成26年度から宮城県住宅供給公社に維持管理について管理代行をしていただいておりますが、その業務の中に家賃収入についても含まれておりまして、公社では滞納者につきましても督促状や催告書による通知書のほか、電話や自宅訪問などを行いながら、納付についての催告や、納付方法などの個別相談を行っております。特殊案件につきましては、高額滞納者や長期滞納者の案件につきましては、町に自宅訪問の同行について要請があった分についてとか、また入居者を来庁させての個別の相談についても町職員が同行、同席しまして、納付について督促や納付を行う個別の相談を行っております。前年度支払いながら、過年度分を無理なく毎月納められる金額で分納誓約をしてい

ただくなど、入居者の居住の安定を図るとともに滞納させないように指導しながら、町営住宅の管理運營業務について委託しております県公社と連携しながら、滞納整理を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） 質問を結びますが、引き続き事務事業の見直しと収入未済額の減少に心がけて、また不納欠損額生じないように努められるように。また、新しい事業を行う場合に先ほど、今日ですが、同僚議員が質問の中でコワーキングスペースですが、利用者が少なくて苦慮していると町長は発言されていますが、新しい事業をやるときにはマーケットリサーチ、市場調査というんですか、そういうのをするなりして、これからの町の財政運営に心がけていただきたいと発言をして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤 實議長） これをもって、高野 進議員の質問を終結いたします。

この際暫時休憩といたします。

再開は午後 1 時10分といたします。休憩。

午後 0 時 0 6 分 休憩

午後 1 時 1 0 分 再開

議長（佐藤 實議長） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8 番、小野明子議員、登壇。

〔8 番 小 野 明 子 議員 登壇〕

8 番（小野明子議員） 8 番、小野明子でございます。よろしくお願いいたします。

町内で、ワクチン接種と新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただく全ての方々に敬意を表しつつ質問をさせていただきます。

通告書に従い、1 つ目に網膜色素変性症を患う町民の方への支援について。2 つ目に高齢者のフレイル予防について。以上 2 項目質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず 1 項目め、網膜色素変性症を患う町民の方への支援についてお伺いいたします。網膜色素変性症とは網膜にある細胞の機能が失われることで、視野が狭くなる症状や暗所でものが見えづらくなる症状を引き起こし、進行するにつれ失明する可能性もある病気です。発症原因については、まだはっきりと解明されておりませんが、およそ 50%の方が明らかに遺伝によるものであると確認されており

ます。いまだに、根本的な治療法が確立されていない国指定の難病で、4,000人から8,000人に1人の割合で発症いたします。症状の進行スピードや程度には個人差があるものの、発症により日常生活に支障を来す方も多くいらっしゃいます。現在、この町でこの病気を患う人数についてどの程度把握していらっしゃるか、まずお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 本町で把握をしております網膜色素変性症の方につきましては、視覚障害の身体障害者手帳を所持されている方のうち10名と認識をしております。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 実は、先日私もその中のお一人からお話を伺いまして本日質問させていただいております。その大枠といたしますか、症状をご説明させていただきます。30代の女性の方だったんですが、30歳のときに発病され、38歳に今なられています。当初ご自分で自覚がなかったために、お車を2度ぶつけることがあり、実はスポーツをしていたときにボールを拾えなくなったことで眼科に行かれたそうです。その際に、この病気を患っているということに気づき、この町民の方は少しずつの進行でしたので、今現在は夜は壁を伝って手探りで歩くようになっているけれども、何とか仕事を日中はできていますというお話をしてくれました。こういった方以外にも症状に悩まれている方がいらっしゃると思いますが、この病気を患う方で実際に役場の窓口にご相談、要望された方はいらっしゃいましたでしょうか。もう一度お伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） そちらの件に関しましては、福祉課長より答弁をさせていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘課長） この網膜色素変性症、患っている町民の方で障害をお持ちの方で福祉課の窓口には何か支援をしてくださいという要望があったことは、今までありませんでした。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 病院に行った際に、様々な福祉に関してはこちらからご紹介いただけたということで、私が伺った方も特にまだ窓口にはということはおっしゃって

おりましたので、確認でございました。では、その上で2項目めに入らせていただきます。

網膜色素変性症患者の生活を支援する道具として、暗所での視野を補う暗所視支援眼鏡が現在注目をされております。しかし、購入費用は1つ40万円とまだ高価であり、熊本県八代市や埼玉県深谷市等の複数の市町村では、暗所視支援眼鏡が日常生活用具給付事業の対象種目に追加され、購入費の補助も始まっています。また、県内においても松島町において、先月から町が購入し、該当する方に貸与するという支援が始まっております。亘理町においては暗所視支援眼鏡の購入費補助等を検討すべきと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） ただいまご質問の暗所視支援眼鏡については、高感度カメラで撮影した画像を眼鏡のディスプレイに投影しまして、暗所で見えにくかったものも見えやすくなる機能を備える機器です。こちらの機器は、暗所でも明るくものを見ることができまして、網膜色素変性症の症状の一つでございます暗所になるとものが見えにくくなる夜盲の症状や、視野が狭くなっている方にとって、日常生活を支援する機器であると認識しているところでございます。この機器を安全に使用するためには、機器を使用しながら歩行訓練が推奨されていることや、白杖、これは目の見えない方の安全つえでございますが、併用して使うことが望ましいことなど、準備が必要となっておると言われております。

このことから、導入に当たりましては障害のある方、医療機関等の専門機関等から意見を伺うとともに、他自治体の状況なども確認をしながら検討というより、まずは研究してまいりたい、まだ全然町で動いておりませんので、研究してまいりたいと考えているところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 前向きなご回答ありがとうございます。では、確認でございましたが、日常生活用具給付事業の中の日常用具というところに当たる、ここの対象になるというときは、例えばどれぐらいの人数の方がどんな症状でという決まったものはあるのでしょうか。基本的なところでございますが、教えていただければと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） その件に関しましては福祉課長より答弁させていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 福祉課長。

福祉課長（佐藤育弘課長） この日常生活用具等給付事業については、障害者の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付する、または貸与するという事業になっておりまして、障害者の総合支援法に基づく地域生活支援事業において市町村が実施する事業となっております。

この給付種目の対象範囲については、国から示された基準を準用して、町でも対象となる用具や対象者、基準額などを要項で定めておるところでございまして、必要であるという方がいらっしゃれば、その都度検討するということになるかと思えます。以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 何人かいないと駄目なのかなとか、障害のある方の別の用具に関してもうかがわれることがありましたので、確認をさせていただきました。

これはいろいろな体の症状を抱える方がいらっしゃると思います。そういった方も含めて、やはり町として優しい施策をお願いしたいと思います。また、目の見えない方に関しては、この病気を抱える方にとっては、やはり災害のときが一番心配だということもおっしゃっておいりましたので、どうか今町長から前向きな検討をいただきましたので、もう既に始まっているところもございまして、どうぞいま一度確認をお願いしたいと思います。

続きまして、2項目めに入らせていただきます。高齢者のフレイル予防についてお伺いいたします。

令和3年3月に策定された第8期互理町高齢者介護保険福祉計画・介護保険事業計画では、基本目標1「高齢期をいきいきと過ごすための健康づくり・介護予防」の達成に向け、加齢とともに心身の活力が低下するフレイルを予防し、健康事業を延伸する取組を実施すると明記されております。フレイルとは皆さんもご存じかと思いますが、いま一度確認させていただきます。2014年に日本老齢医学会が提唱した概念で、健康な状態と要介護状態の中間にあり、身体的機能や認知機能の低下している状態のことを指します。この状態にあるときに適切な治療や予防を行うことで、要介護状態にならない可能性があるかとされております。

本町における運動地域支援サポーターが主導している運動自主グループや、「健

康づくり茶話会」、脳活性化教室「ボケてらんねっちゃ」等は、計画で制定された目標を達成するために必要不可欠な取組であり、皆さんのお力を感じるところであります。今現在、本年度の開催状況、参加人数についてお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 今年度事業を実施しております事業につきましては、まだ年度途中でございますので、参加見込人数で答弁をさせていただきたいと思っております。

初めに、介護予防脳活性化教室「ボケてらんねっちゃ」につきましては、各地区において11回コースで開催する予定となっておりますが、参加人数は76人となる見込みであります。次に、介護予防運動教室「すたこらさっさ」につきましては、中央公民館において11回開催する予定となっております、参加人数は13人となる見込みであります。また、介護予防「健康づくり茶話会」につきましては月1回、主に災害公営住宅等の集会所4か所にて開催しているものでございますが、実人数として100人の参加を見込んでおります。最後に、運動継続支援事業につきましては、毎月運動地域支援サポーターが中心となって自主グループ活動を行っているものでございますが、これにつきましては最終的に実施回数は200回、参加延べ人数は3,500人を見込んでおります。各事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で多少期間がずれ込んだものもございしますが、おおむね計画どおりに開催となっているところでございます。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） スタッフの皆様、また開催されている方のご努力が見えるところかと思われまます。本当にありがとうございます。その中で、最後に感想も述べていただきましたが、現実この数、そしてまたこの先、町長が考えていらしたこの形としてはおおむね達成といえますか、これから先またこうすべきだというところがございますでしょうか。もしありましたらもう少し教えていただければと思います。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 人数的には、大体この程度になるかなとは考えておりました。特に、本当に運動継続支援事業につきましては、本当に多くの方に200回、そして延べ参加人数3,500人と見込んでいるわけでございますが、多くの町民の方に参加していただき、大変うれしく思っているところであります。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） それでは、それを踏まえて2項目めに入らせていただきます。

フレイル予防のためには、継続的な運動や食生活の改善に加え、フレイルの兆候を早期に発見し意識することが重要です。近年では、仙台市を含む複数の自治体が、筋肉量を測る簡単な自己テストや、フレイルのチェックを広報等で紹介をされています。また神奈川県平塚市や静岡県静岡市のように、フレイル度合いを測定した催しを、定期的を実施する自治体もあります。本町でも、通常健康診査に加え、広報等でのフレイルに特化した、もう既にされているところもございしますが、さらに加え簡易テストの紹介や測定会を実施してはいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） 本町におきましては、昨年コロナ禍における高齢者のフレイル対策として、「自宅でも通いの場でもできる！トレーニングガイド」を作成しまして、介護予防運動教室や地区サロン等において、参加者が自主的にフレイルに係る11項目のセルフチェックを行い、心身の状況に気づいていただくといったことも、実際に行っているところでございます。また、町民歌に合わせた「わたリズム体操」や、「コロナに負けるな！家族でチャレンジ健康体操」など自宅でもできる体操を、広報紙やホームページで紹介しまして、フレイル予防に関する啓発を行っているところであります。しかし、より多くの高齢者がフレイルに対し日頃から意識してもらうことは、大変重要であると考えていますので、健康に関する意識を高められるよう今後も取り組んでまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） 丁寧なご説明で大変理解ができました。そしてまた、こちらのフレイルに関しての効果ではなかろうかというのが、先日別のところで伺ったお話では、要介護認定というのが昨年よりもマイナス10になりましたという報告を、別の場所でお伺いしたんですが、そこはこのフレイルに力を入れてきた一つではないかなと私自身も思ったんですが、その関連性というのはございましたでしょうか。ごめんなさい、通告外になりますか。

議 長（佐藤 實議長） 町長。

町 長（山田周伸町長） こちらに関しましては、長寿介護課長よりお答えさせていただきます。

議 長（佐藤 實議長） 長寿介護課長。

長寿介護課長（橋元栄樹課長） 議員おっしゃいますとおり、介護予防に力を入れてきたという結果でありまして、介護認定も今65歳以上の高齢者5人に1人が介護認定を受けている状態でありまして、一応その現状維持といいますか、それよりも少なくなるように、今後も介護予防に取り組んでまいりたいと考えています。以上です。

議 長（佐藤 實議長） 小野明子議員。

8 番（小野明子議員） ありがとうございます。本当に一つ一つ積み重ねていくことが全てにつながっていくなと感じているところでございます。どうぞ、これからも先進地のところを参考にしながらやっていくということは、すごく大事なかなと思います。それに合わせ皆様の努力に感謝しつつ、またほかの部分でいいところも見つけつつ、私も確認をしてまいりたいと思います。私からは以上でございます。

議 長（佐藤 實議長） これをもって小野明子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後1時28分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 森 義 洋

署 名 議 員 渡 邊 健 一